

平成27年度

与謝野町財政健全化審査
及び水道事業会計経営健全化審査意見書

与謝野町監査委員

28 与監第20号
平成28年8月29日

与謝野町長 山 添 藤 真 様

与謝野町監査委員 足 立 正 人

与謝野町監査委員 多 田 正 成

平成27年度与謝野町財政健全化審査及び
水道事業会計経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、審査に付された平成27年度与謝野町財政健全化比率・水道事業会計資金不足比率について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

平成 27 年度 与謝野町財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この審査は、町長から提出された平成 27 年度与謝野町財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に実施したものである。

2 審査の実施日

平成 28 年 8 月 9 日

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付した下記財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

健全化判断比率	平成 26 年度	平成 27 年度	早期健全化 基 準	財政再生 基 準	備考 (当町の比率)
①実質赤字比率	— %	— %	13.81 %	20.00 %	—3.35 %
②連結実質赤字比率	—	—	18.81	30.00	—7.16
③実質公債費比率	14.1	14.0	25.0	35.0	
④将来負担比率	126.2	93.5	350.0		

(2) 個別意見

- ① 当町の実質赤字比率は－3.35%である。マイナス表記は即ち黒字なので該当しないが、前年度より 0.45 ポイント下がった。
- ② 当町の連結実質赤字比率は－7.16%である。マイナス表記は即ち黒字なので該当しないが、前年度より 0.81 ポイント下がった。
- ③ 実質公債費比率は 14.0%、前年度より 0.1 ポイント下がり改善された。早期健全化基準の 25.0%を下回っており、良好な範囲と言えるが、府内市町村の中では高い方である。
- ④ 将来負担比率は 93.5%、早期健全化基準の 350.0%を大幅に下回っており良好な範囲と言える。前年度より 32.7 ポイント下がり改善された。しかし、平成 26 年度の統計で見ると、府内市町村のワースト 3 に位置する。

なお、社会福祉施設建設費償還補助金や利子補給費等を将来負担として計算した場合、平成 27 年度の同比率は 3.6 ポイント上がり、97.1%とな

る。更に財政見通しを立てる上で、加悦中学校改築工事、認定こども園整備事業及びごみ焼却施設整備事業の起債償還見込額を含んだ将来負担比率を常に念頭に置くべきである。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成27年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された平成27年度与謝野町資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の実施日

平成28年8月8日

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付した下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

比率名	平成26年度	平成27年度	経営健全化基準	備考 (当町の比率)
資金不足比率	— %	— %	20.0 %	—178.0 %

(2) 個別意見

当町の資金不足比率は-178.0%（前年度-186.1%）で、マイナス表記になるため資金不足は発生しない。

なお、水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は100%以上が適正とされるが、当町は354.2%（前年度356.6%）である。

従って、資金不足は発生せず、良好な状態にあると認められる。

なお、以前算出していた、翌年度に償還する企業債の予定額を「1年基準」に基づき流動負債に算入して計算する実質流動比率は、前年度から算出しないこととなった。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

